

## 放射性物質の発見に関するその後の措置について

去る8月18日に公表しました当社総合研究所（さいたま市）における放射性物質の発見に関して、その後の措置状況をお知らせします。

なお、この措置状況は、10月12日に文部科学省の確認が行なわれております。

### 1. 発見した放射性物質の種類及び数量の特定

分析の結果、ガラス瓶21本に入った放射性物質のうち、12本は天然ウラン（約1.2kg／固体状9本、液体状3本）、9本はトリウム（約6.1kg／固体状7本、液体状2本）と特定しました。これらはドラム缶に収納し、放射性廃棄物の保管廃棄施設として許可を得ている研究所の施設において管理しております。

### 2. 発見された場所の汚染除去

検出限界値（0.18ベクレル/cm<sup>2</sup>）未満に除染しました。回収したコンクリート片及び土壌等の汚染物は、金属製角型容器又はドラム缶に収納し、放射性廃棄物の保管廃棄施設として許可を得ている研究所の施設において管理しております。

### 3. 保管場所の線量当量率

今回種類及び数量が特定された放射性物質、発見された場所から除去・回収した汚染物を保管している上記保管廃棄施設の周辺監視区域における線量は、0.05マイクロシーベルト／時であり、安全上問題のないレベルにあります。

### 4. 不明な放射性物質の存在の有無の調査

現在使用中の建物の内部、現在使用していない建物の内部について、内容不明な放射性物質の存在の有無を調査しました。その結果、内容不明な放射性物質は存在しないことを確認しました。

### 5. 今後の対応

研究所において、今回種類及び数量が特定された天然ウラン及びトリウムを引き続き安全に管理します。また液体状の天然ウラン及びトリウムの保管については、核燃料物質の使用の変更許可申請を早急に行ないます。今後、建物を除いた所内全域を対象として放射性物質に係る調査を実施します。

以上